

## 秋田県告示第207号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定に基づき、告示する。

令和元年9月27日

秋田県知事 佐竹 敬久

名 称	所 在 地	サービスの種類	指定年月日
訪問介護事業所ハルモニア・本荘	由利本荘市瓦谷地28番地1 鶴沼ビル1階	訪問介護	令和元年9月1日
福祉用具センター虹の街本荘	由利本荘市川口字下野173番地1号	介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売、特定福祉用具販売、福祉用具貸与	令和元年9月1日
ふあり訪問介護事業所	能代市長崎227番地2	訪問介護	令和元年9月1日
浜町調剤薬局	大仙市大曲浜町7番41号	居宅療養管理指導	令和元年9月1日